

事務事業チェックシート

事務事業No 91 事業名 特定保健指導事業（メタボリックシンドローム解消のための生活習慣の改善指導）

[長期総合計画]

分野別目標	4	誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち
政策	9	将来に向かって希望の持てる福祉社会の形成
施策	4	社会保障制度の充実
取組方針	4	国民健康保険制度及び後期高齢者医療保険制度の適正な運営

事業種別	継続		
事業期間	～		
事業実施の根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律第24条		
関連個別計画	特定健康診査等実施計画		
担当課・担当課長・Tel	国保年金課	山田原 尚生	435-1057
関連課			

[事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・予算区分	会計	国民健康保険事業特別会計		
	款	保健事業費		
	項	特定健康診査等事業費		
	目	特定健康診査等事業費		
	大事業	特定健康診査等事業		
中事業	特定保健指導事業			

1 事業内容

事業目的	「誰・何」をどういう状態にするための事業か 特定健診の受診者のうち、生活習慣病を発症するリスクが高い方が生活習慣の改善を自ら選択し、行動変容につなげるにより、生活習慣病のリスク要因を減らし、生活習慣病の発症を未然に防ぐ。		全体事業概要 特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が期待できる方に対して、医師・保健師・管理栄養士による特定保健指導を実施する。対象者全員に特定保健指導の利用券を送付し、同時に集団保健指導の案内を行い、参加者を募って定期的に教室を開催している。直営においては、訪問による特定保健指導も実施している。被保険者の利便性を図るため、医療機関にも委託して実施している。委託医療機関において特定保健指導を実施した場合は、医療機関から提出された請求書と電子データで送られる指導内容を確認し、その件数に応じて費用を支払う。				
	事業内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
直営として当該で特定保健指導を実施すると共に、市内の医療機関にも委託し、特定保健指導を実施する。		直営として当該で特定保健指導を実施すると共に、市内の医療機関にも委託し、特定保健指導を実施する。	直営として当該で特定保健指導を実施すると共に、市内の医療機関にも委託し、特定保健指導を実施する。	直営として当該で特定保健指導を実施すると共に、市内の医療機関にも委託し、特定保健指導を実施する。	直営として当該で特定保健指導を実施すると共に、市内の医療機関にも委託し、特定保健指導を実施する。		

2 事業コスト

事業費等（千円）	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	6,160	2,622	6,841	3,534	6,118	2,833	6,613		6,613	
伸び率 (%)	-	-	11.1%	34.8%	▲10.6%	▲19.8%	8.1%	▲100.0%	0.0%	-
人件費										
正規職員	8,500	8,536	8,488	9,342	8,019	8,019	4,295			
正規職員以外	2,895	2,636	2,620	1,806	2,928	1,935	3,777			
小計	11,395	11,172	11,108	11,148	12,270	9,954	8,072			
国庫支出金		256		261		454				
県支出金							261		261	
市債										
その他	6,160	2,366	6,841	3,273	6,118	2,379	6,352		6,352	
一般財源（税等）										
所要人数（人）										
正規職員	1.12	1.15	1.14	1.18	1.18	1.01	0.54			
正規職員以外	1.39	1.34	1.33	0.82	1.33	1.03	1.66			
主な予算内訳	特定保健指導委託料2,700千円 消耗品費1,613千円 電算共同処理等委託料259千円									

3 目標及び実績

指標名	単位	目標値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
			実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
活動指標 集団保健指導利用者数	人	目標値					
		実績値	158	151	163		
		達成度 (%)					
活動指標 訪問実施件数	件	目標値					
		実績値	1,952	1,943	2,072		
		達成度 (%)					
成果指標 特定保健指導実施率（終了率）	%	目標値	50	55	60	45	45
		実績値	42.1	37	23.7		
		達成度 (%)	84.2%	67.3%	39.5%		
		目標値					
		実績値					
達成度 (%)							

4 事業の評価

評価基準						
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい		減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要		見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能		市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む		緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない		できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか		達成している(90%以上)	○	おおむね達成(70~90%未満)		達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度	○	重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある		貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある		できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない		見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	<p>特定保健指導を受けることにより、生活習慣の改善への意識づけが出来、翌年度の健診でのリスク数の減少及び体重減少やLDLコレステロール、HbA1cなどの検査データの改善効果が見られていることから、対象者の健康レベルの向上はもちろんのこと、中長期的に医療費の適正化に寄与する。</p> <p>平成25年度より特定健診・保健指導分析ソフトを新たに導入し、効果的な保健指導のための資料作成に役立てるなど、より効率的・効果的な取り組みを目指す。</p>
見直し・改善内容	<p>平成30年度より特定保健指導の運用が見直され指導期間や新たな指導方法が導入される。対象者の状況に合わせた指導が必要とされる。</p>